

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 概要

物価高騰が継続する中、県内事業者の稼ぐ力の強化と賃上げの好循環の実現に向けて、県内事業者の成長、生産性向上につながる未来への設備投資に対して、幅広く補助金を交付し、支援します。

補 助 対 象 等

補助率等	補助対象経費合計額の 3 / 4 （補助限度額 1 0 0 万円 ） ※直近の売上高が 1 0 億円以上の事業者は 5 0 0 万円 ※補助対象経費合計額が 2 5 万円（税抜）以上となるものに限りします。
対象事業	物価高騰が継続する中、事業者の成長、生産性向上につながる香川県内における設備投資であって、「①成長につながる新事業展開／事業分野拡大に必要な設備投資」または「②生産性向上につながる設備投資」のいずれかを対象とします。 【対象】令和 7 年 10 月 1 日以降に着手し、令和 8 年 9 月 30 日までに完了する事業
補助対象	・ 県内に本社を有する中小企業等 ・ 県内に主たる事務所を有する医療法人、農業法人、NPO 等の法人 ・ 県内に住所を有する個人事業者
備 考	申請書の様式や申請に必要な書類、補助対象経費等の詳細は、 令和 8 年 2 月 1 2 日（木） に公表します。

対 象 事 業 例

対象事業	事例
○成長につながる新事業展開／事業分野拡大に必要な設備投資 ○生産性向上につながる設備投資 【要件】以下のいずれも満たすこと ◆機械設備の導入等により付加価値額の増につながること 【付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費】 ◆継続的な賃上げに取り組むこと 【従業員がいる場合】	・ 新商品・新サービスの開発のための機器の導入 ・ 自動化、作業効率向上、省力化、高効率化に資する機械設備の導入 ・ 人手不足解消等のためのロボットの導入 ・ A I 技術による独自の検品システムの導入 ・ 新事業展開のための工場・店舗等の改装 など

※同一事業者が、同一内容で、本補助金以外の国、県などの補助事業や委託事業等に採択されている場合には、本補助金では採択いたしません。

申請期間・申請方法

- ・ 令和8年2月12日（木）～3月23日（月）（当日消印有効）
- ・ 簡易書留など送達が確認できる方法で郵送してください。
- ・ 宛先は、令和8年2月12日（木）に公表します。※送料は申請者の方がご負担ください。

公募要領の公表・お問い合わせ窓口の開設

- ・ 令和8年2月12日（木）に、公募要領や申請書の様式等を香川県のホームページで公表するとともに、お問い合わせに対応するためのコールセンターを開設します。
※ホームページ URL <https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/miraitoshi/index.html>



申請手順

①申請書等の入手

- ・ 上記のとおり、申請書等の様式は、令和8年2月12日（木）に香川県のホームページに掲載しますので、ダウンロード・印刷してご利用ください。
- ・ なお、紙の申請書等は次の場所で配布します。
県庁東館受付／各県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）
県内各市町の商工担当課 など

②申請書類の準備・作成

- ・ 申請書等の記入方法等も、香川県のホームページに掲載します。

③申請書類の提出

- ・ 上記「申請期間・申請方法」に沿ってご提出ください。

④審査・交付決定等

- ・ 交付申請後、提出書類により事業内容の付加価値額の増加効果、賃上げの取組み（従業員がいる場合）、持続性、有効性、波及性などを審査したうえで、令和8年6月初旬を目途に交付または不交付を決定します。

（補助対象事業に該当する場合であっても、必ずしも交付対象となるものではありません。）

⑤実績報告、支払

- ・ 交付決定を受けた事業者は、補助事業を実施し、事業完了後に支出証拠書類を添えて実績報告を行っていただきます。事業内容の審査・確認を行い、補助金の額を確定したうえで
お支払いします。